

2015年6月

ダイワ日本国債ファンド(毎月分配型)

追加型投信/国内/債券 ※課税上は株式投資信託として取扱われます。

「日本国債」だから、投資を始めた。



当資料は販売用資料であり、「投資信託説明書(交付目論見書)」ではありません。お申込みの際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」をご覧ください。

「投資信託説明書(交付目論見書)」のご請求・お申込みは…

設定・運用は…



RESONA

りそな銀行

株式会社りそな銀行
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

埼玉りそな銀行

株式会社埼玉りそな銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

近畿大阪銀行

株式会社近畿大阪銀行
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号
加入協会 日本証券業協会

大和投資信託

Daiwa Asset Management

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ダイワ日本国債ファンド(毎月分配型)の目的・特色



ファンドの目的

わが国の国債に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色



1 わが国の国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。

原則として、最長15年程度までの国債を、各残存期間ごとの投資金額がほぼ同程度となるように組入れます。このような運用手法を等金額投資(ラダー型運用)といいます。

■当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンド(ダイワ日本国債マザーファンド)の受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。

- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では高位(信託財産の純資産総額の90%程度以上)に維持することを基本とします。
- マザーファンドにおいて、国債の組入れは原則として高位を保ちます。
- 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、債券およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。



2 毎月10日(休業日の場合、翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

【分配方針】①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます)等とします。

②原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。

ただし、基準価額の水準等によっては、上記にかかわらず今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮したうえで分配を付加することがあります。なお、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。



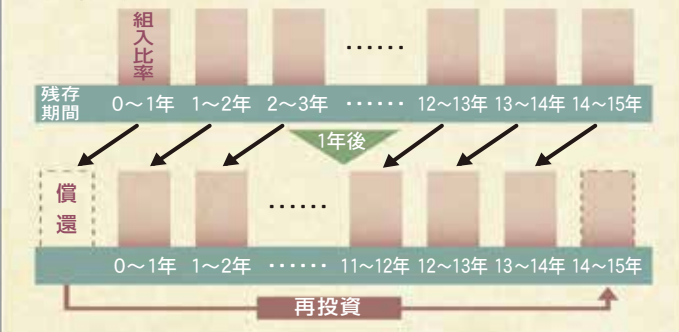
- 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。
- 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

■外貨建資産への投資は、行ないません。

ご参考

運用のイメージ図

等金額投資(ラダー型運用)



等金額投資の主な特徴

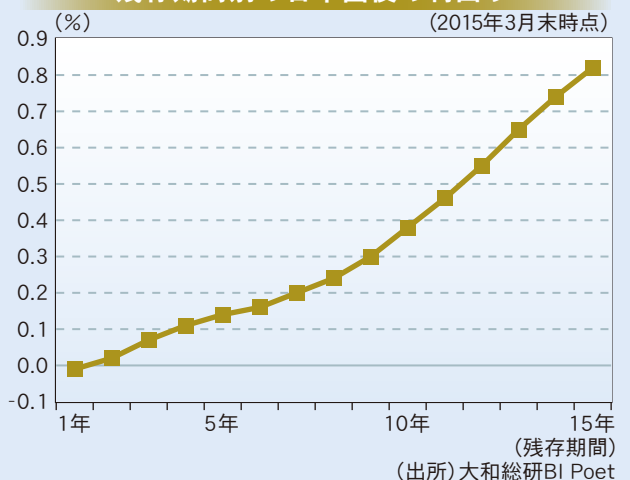
- 金利変動リスクの分散** 金利変動や利回り水準は、債券の残存期間により異なります。短期から長期までの残存期間の異なる債券に投資することにより、金利変動に対するリスクの分散が期待できます。
- 安定した収益性** 保有債券の償還が行なわれると、その償還金を、長期債に再投資します。一般に長期債は短期債と比較して利回りは高い傾向があるため、安定した収益性が期待できます。
- コスト低減** 残存期間15年程度の国債に投資し償還まで保有することで、売買コストを低減することが期待できます。

※上記は一般的な特徴を示したものであり、等金額投資が最善であることを意味するものではありません。また、元本の安全性および将来の成果を示唆・保証するものではありません。

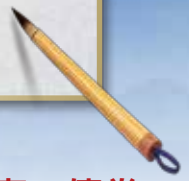
◆一般に、短期債から長期債まで等金額投資を行なう運用手法をラダー(はしご)型運用といいます。

◆保有する債券のうち満期償還を迎えたものから、その償還金を長期債へ再投資して、一定の満期構成を維持します。

残存期間別の日本国債の利回り



日本国債の魅力



日本国債は・・・ ●国が発行・保証する債券です。日本の債券の中で**信用度が高い債券**とされています。

●**為替リスクがない**ことも特徴です。

小さい価格変動リスク(円ベース)

日本国債は、海外債券や社債などに比べて、**相対的に価格変動リスクが小さい資産**といえます。

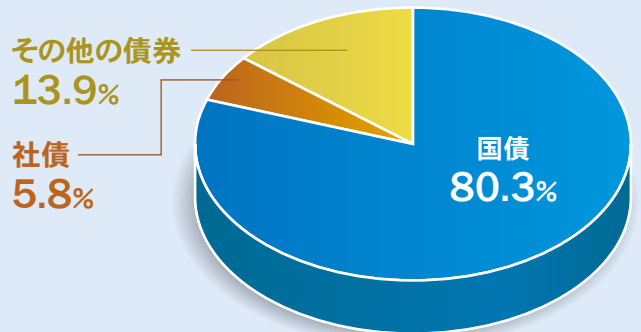


※上記はあくまでイメージであり、元本の安全性および将来の成果を示唆・保証するものではありません。

高い流動性

日本国債は、一般に他の日本の債券と比較して、**銘柄当たりの発行残高・流通量共に大きく、流動性が高い資産**です。

(ご参考)国内債券*の残高比率(2013年度末)



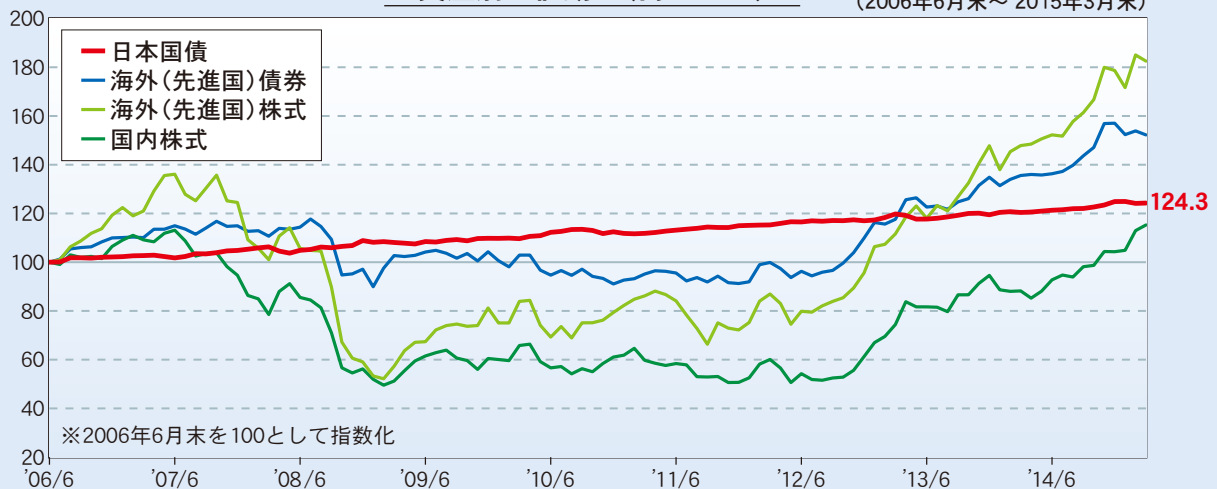
(出所)日本証券業協会
 *縁故地方債は含みません。
 ※社債は、普通社債、資産担保型社債、転換社債型新株予約権付社債の合計。
 ※その他の債券は地方債、政府保証債、財投機関債等、金融債、非居住者債の合計。
 ※比率の合計は、四捨五入の関係で100%とならない場合があります。

相対的に安定した値動き

日本国債は、他の資産と比較して**相対的に安定した値動き**となっています。

資産別の値動き(円ベース)

(2006年6月末～2015年3月末)



(出所)Citigroup Index LLC, MSCI Inc., ブルームバーグ

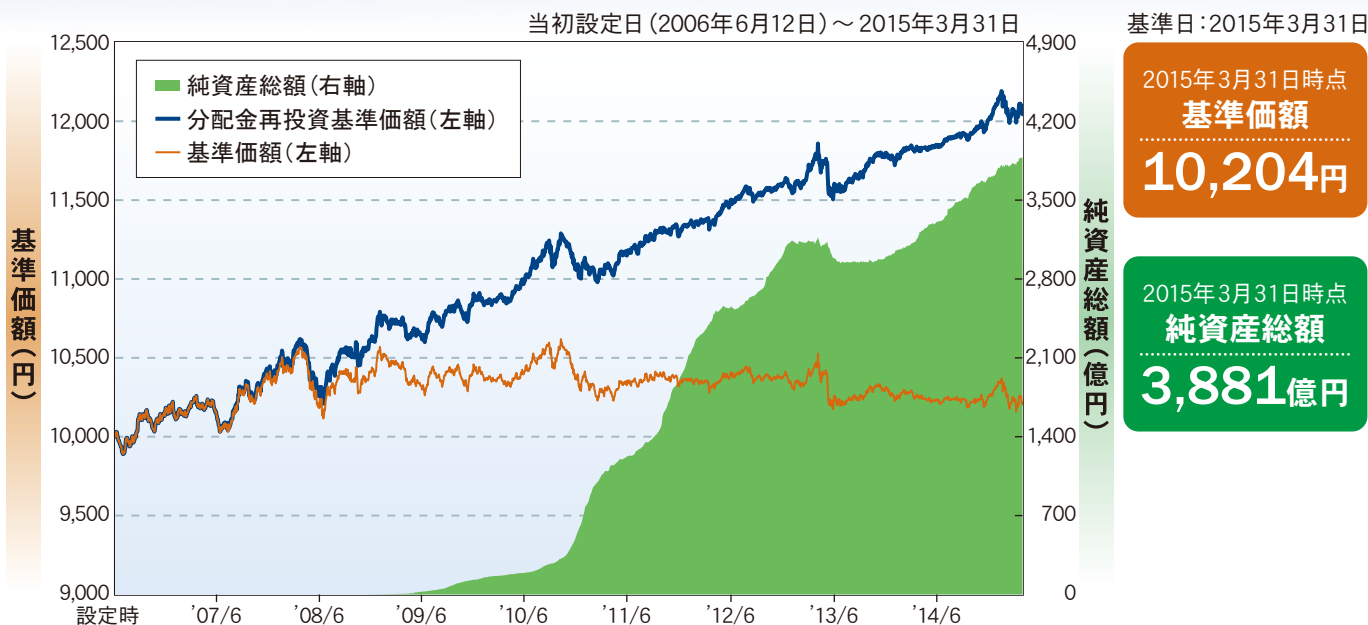
※上記のグラフは、各資産インデックスより大和投資信託が試算したものであり、当ファンドのパフォーマンスとは異なります。また当ファンドの元本の安全性および将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ※使用インデックスの詳細は別記をご参照ください。

※上記は当ファンドの運用実績等を示すものではありません。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

ダイワ日本国債ファンド(毎月分配型)の運用状況

基準価額・純資産の推移



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(「ファンドの費用」をご覧ください)。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	第1期～第10期 '06/8～'07/5	第11期～第21期 '07/6～'08/4	第22期～第103期 '08/5～'15/2	第104期 2015/3/10	設定来分配金合計額 (1万口当たり、税引前)
分配金	各0円	各5円	各20円	20円	1,715円

※当ファンドは第11期から分配を開始しています。

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況(2015年3月31日時点)

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成

資産	銘柄数	比率
国内債券	79	99.5%
国内債券先物	—	—
コール・ローン、その他		0.5%
合計	79	100.0%

債券ポートフォリオ特性値

直接利回り(%)	2.1
最終利回り(%)	0.3
修正デュレーション	7.0
残存年数	7.7

修正デュレーションとは

修正デュレーションとは「金利が変動したときに債券価格がどのくらい変化するか」を示す指標です。修正デュレーションが長いほど、金利が変動したときの債券価格の変動(ブレ幅)が大きくなります。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

「資産別の動動き(円ベース)」で使用しているインデックスについて

日本国債: NOMURA-BPI国債、海外(先進国)債券: シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、国内株式: TOPIX(配当込み)、海外(先進国)株式: MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算)。海外株式の円換算はブルームバーグレートを使用。

※NOMURA-BPI国債は野村證券株式会社が算出・公表する指数です。※シティ世界国債インデックスはCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。※TOPIXは株式会社東京証券取引所が算出・公表などの権利を有する指数です。※MSCIコクサイ・インデックスはMSCI Inc.が開発した指数です。MSCI公表データに関する著作権、知的財産権、その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

◆主な変動要因

債券の価格変動 (価格変動リスク・ 信用リスク)	債券の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、債券の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、債券の価格は下落します。組入債券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

■当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスクの管理体制

■委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

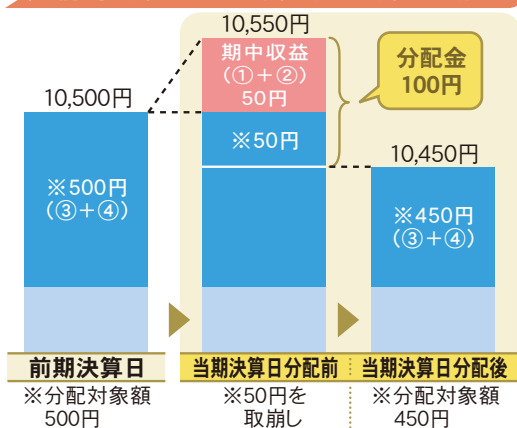


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

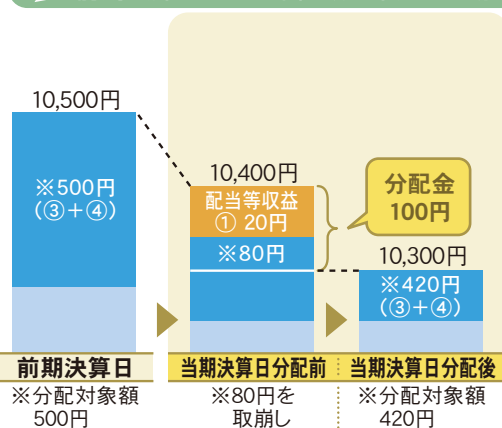
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

▶ 前期決算日から基準価額が上昇した場合



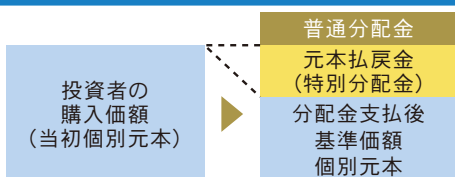
▶ 前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

手続・手数料等

※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」をご覧ください。

お申込みメモ(りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行でお申込みの場合)

購入単位	1万円以上1円単位 収益分配金は「再投資」と「定期引出」のご選択が可能です。「定期引出」をご希望されるお客さまは、別途定期引出契約をお申込みください。
購入・換金価額	購入および換金申込受付日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。
信託期間	無期限(平成18年6月12日当初設定)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ●受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合 ●信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ●やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎月10日(休業日の場合、翌営業日)
収益分配	年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です(平成26年1月1日以降)。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問合わせください。 ※平成27年4月1日現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用(りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行でお申込みの場合)

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	取得申込総金額に応じて右記料率を申込受付日の基準価額に乘じて得た金額となります。 (収益分配金の再投資の際には購入時手数料はかかりません)。	取得申込総金額	手数料率
		1億円未満	1.08%(税抜1.0%)
		1億円以上3億円未満	0.54%(税抜0.5%)
3億円以上	なし		
信託財産留保額	ありません。		

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して年率0.756%(税抜0.7%)以内。 前記の運用管理費用(年率)は、每期、前計算期間終了日における新発10年国債の利回り(日本相互証券株式会社発表の終値)に応じて、純資産総額に対して右記の率とします。	新発10年国債の利回り	運用管理費用
		2%未満の場合	年率0.324%(税抜0.3%)
		2%以上3%未満の場合	年率0.432%(税抜0.4%)
		3%以上4%未満の場合	年率0.540%(税抜0.5%)
		4%以上5%未満の場合	年率0.648%(税抜0.6%)
5%以上の場合	年率0.756%(税抜0.7%)		
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。		

※購入時手数料について、詳しくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【受託会社】ファンドの財産の保管および管理を行なう者 **三井住友信託銀行株式会社**

【委託会社】ファンドの運用の指図を行なう者 **大和証券投資信託委託株式会社**

お電話によるお問合わせ先 ☎ **0120-106212**(営業日の9:00~17:00) 委託会社のホームページアドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

【販売会社】ファンドの募集の取扱い等を行なう者 **株式会社りそな銀行・株式会社埼玉りそな銀行・株式会社近畿大阪銀行**ほか

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、大和証券投資信託委託株式会社により作成された販売用資料です。当ファンドの取得をご希望の場合には「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。(2015.6)